

## 第4次 隠岐の島町共同募金推進計画

令和4年度 ～ 令和6年度



令和4年4月

島根県共同募金会 隠岐の島町共同募金委員会

# 《 目 次 》

計画策定の趣旨・期間・構成・基本方針・重点目標	P 1
隠岐の島町における共同募金の状況	P 2
1. 全体の構成	P 3
2. 推進方針と年次別計画	
組織（計画的な運営を）	P 4
〃（より一層の意識改革と能力向上を図ろう）	
配分（助成）（身近な課題の解決につなげよう）	P 4
〃（助成は公正かつ透明に）	
広報（地道に丁寧に情報発信しよう）	P 5
募金（創意工夫のある募金活動を）	P 5
〃（助成を受けた団体と協働しよう）	
〃（応援団を募ろう）	
募金方法	P 6

## 1. 計画策定の趣旨

○市町村共同募金推進計画は、『共募十策 共募をよくする 10 の提言(平成 22 年 9 月 島根県共同募金会改訂推進検討委員会)』を具体的に推進するために島根県共同募金会が定めた「中期計画」に基づき、県内各市町村において策定が求められた計画です。

○これを受け、隠岐の島町においても平成 24 年度より検討を進め、平成 25 年度に「推進計画」、平成 28 年度に「第 2 次推進計画」、そして令和元年度に「第 3 次推進計画」を策定し、「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、計画を遂行してきました。

○「第 3 次推進計画」は令和 3 年度を以てその期間を終えます。本会では、令和 3 年 3 月に島根県共同募金会で策定された「第 3 次中期計画〔改訂計画〕」(以下、「中期計画」。)に沿って、地域社会を取り巻く環境の変化や生活課題に対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをより推進するために、『第 4 次 隠岐の島町 共同募金推進計画(以下「本計画」。)』を策定します。

## 2. 計画の期間

○本計画の期間は、令和 4 年度から令和 6 年度の 3 ヶ年とします。島根県共同募金会の中期計画との関係性を保持し、令和 6 年度には第 5 次推進計画への移行に向けた検討を図ります。

## 3. 計画の構成

○本計画を「基本計画」と位置づけ、年度毎に「事業計画」を作成し、町内の状況等に対応した募金運動、助成事業を実施します。

## 4. 基本方針

○県本会の中期計画と同様に次の八策を基本方針とします。

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| ①計画的な運営を                | ⑤創意工夫のある募金活動を   |
| ②より一層の意識改革と<br>能力向上を図ろう | ⑥地道に丁寧に情報発信しよう  |
| ③身近な課題の解決につなげよう         | ⑦助成を受けた団体と協働しよう |
| ④助成は公正かつ透明に             | ⑧応援団を募ろう        |

## 5. 重点目標

○福祉課題の解決という役割を果たすため、社会福祉協議会を始めとする関係団体や助成配分団体等との連携を深め、より地域課題の把握に努めます。

○共同募金の趣旨について、理解と共感を持って運動に参加していただき、支援の輪を広げられるよう、丁寧な説明と広報に努めます。

## 隠岐の島町における共同募金の状況

(単位：円)

### ◆募金実績

種別	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H28 差異
戸別募金		3,731,541	3,474,673	3,304,759	3,105,875	2,862,242	▲ 869,299
学校募金		85,538	69,876	80,454	78,754	77,140	▲ 8,398
職域募金		164,179	145,761	143,762	167,691	141,530	▲ 22,649
法人募金		190,000	100,000	130,000	120,000	115,000	▲ 75,000
イベント募金		9,723	48,170	36,766	41,638	24,334	14,611
その他の募金		475,629	477,499	476,714	457,603	514,822	39,193
自動販売機募金		362,380	384,400	394,750	390,060	446,000	83,620
募金百貨店プロジェクト					0	0	0
協力店		34,335	77,836	59,885	56,606	47,456	13,121
個人・団体等		78,914	15,263	22,079	10,937	21,366	▲ 57,548
合計		4,656,610	4,315,979	4,172,455	3,971,561	3,735,068	▲ 921,542

○平成 28 年度には約 470 万円だった募金総額は、令和 2 年度には約 380 万円に減少しました。

**【H28 募金実績総額対比 約 90 万円減少】**

○戸別募金で封筒の使用を継続し、令和 2 年度には寄付者の目にふれる広報誌やチラシ等から目安額を削除し、一層強制感の緩和に取り組みました。

○赤い羽根自動販売機を始めとする「その他の募金」において、募金額が増加しました。

### ◆助成実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H28 差異	
島根県共同募金会	1,463,000	1,463,000	1,294,000	1,294,000	1,294,000	▲ 169,000	
隠岐の島町共募	安心づくり	1,400,000	960,000	600,000	477,000	577,000	▲ 823,000
	交流づくり	1,137,600	1,189,600	921,900	979,300	688,100	▲ 449,500
	ふれあいサロン	828,000	640,000	930,000	1,110,000	800,000	▲ 28,000
	おきっこ健全育成	280,000	120,000	100,000			
	福祉教育	390,000	130,000	140,000			
隠岐の島町社会福祉協議会	60,833	154,010	202,379				
合計	5,559,433	4,656,610	4,188,279	3,860,300	3,359,100	▲ 1,469,500	
次年度繰越	0	0	127,700	439,855	1,052,316		

○募金額の減少により、平成 30 年度に交流づくりの助成単価を変更し、ふれあいサロンは助成額を一律交付にしました。同じく安心づくりも助成歴に応じて上限額を定める等見直しましたが、さらに令和 3 年度に上限額を一律にして助成事業を実施しました。

○おきっこ健全育成・福祉教育は、令和元年度に安心づくりに包含しました。

○令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの団体が当初予定していた活動ができず、次年度への繰越が発生しました。


県本会『共募八策』を基本方針として推進する「第3次中期計画〔改定計画〕」、さらには「第3次隠岐の島町共同募金推進計画」を踏まえ、推進方針を設定し、項目ごとに具体的対応策を掲げています。

# 1. 全体の構成

「共募八策」基本方針		県共募「第3次中期計画〔改定計画〕」	隠岐の島町「第4次推進計画」推進方針
<b>組織</b> いかに活発な組織とするか	計画的な運営を	①計画の策定と進行管理・・・ ②長期的な運営についての検討	①第4次「推進計画」の進行管理 ②第5次「推進計画」の策定
	より一層の意識改革と能力向上を図ろう	①市町村共同募金委員会の支援 ②ミッションの共有化・・・ ③多様な人材が参画した共同募金委員会の運営・・・済	①研修への積極的な参加による職員の専門性向上
<b>配分(助成)</b> いかにより効果のある配分を行うか	身近な課題の解決につなげよう	①地域福祉活動計画への共同募金の位置付けの明確化・・・済 ②ニーズキャッチ機能の充実 ③福祉ニーズの助成計画への反映 ④助成を必要とする団体の発掘 ⑤緊急時等に柔軟に対応できる助成の拡充 ⑥災害等準備金などの活用による被災者支援	①住みよい地域づくり推進プロジェクト事業の推進
	助成は公正かつ透明に	①助成制度の見直し ②助成効果の評価、検証、公表・・・	
<b>広報</b> いかに市民の理解を得るか	地道に丁寧に情報発信しよう	①広報活動の強化・・・ ②寄附者や募金ボランティアとのコミュニケーション機会の増加・・・	①「助成事業報告書」の作成・公表 ②赤い羽根データベース「はねっと」の周知 ①社協広報誌への共同募金記事の掲載 ②社協ホームページへの共同募金記事の掲載 ③募金ボランティア（社協委員）への説明会の開催
	<b>募金</b> いかに募金活動を進めるか	創意工夫ある募金活動を	①戸別募金の減少幅縮小のための工夫・・・ ②テーマ募金の取り組み拡大 ③新しい募金手法の開発、実施 ④寄附付き商品やインターネットを活用した募金の開発 ⑤年間を通じた寄附受入の強化 ⑥遺贈、相続寄附等の取り組み強化
	助成を受けた団体と協働しよう	①助成団体における助成明示の徹底と成果報告の充実 ②助成団体のボランティア等への協力促進	①被助成団体による広報の強化 ②募金運動実施団体への運動資材の貸し出し
	応援団を募ろう	応援団づくり・・・	①学校募金を通じた「福祉教育」の推進 ②地域等への共同募金啓発活動の推進

※済・・・計画策定以前より取り組まれており、現在も継続されているため掲載なし。

## 2. 推進方針と年次別計画

共募八策 基本方針		第4次「推進計画」推進方針	年次別計画（具体策） ※（ ）内は年度		
			第1年次（令和4）	第2年次（令和5）	第3年次（令和6）
組織	計画的な運営を	①第4次「推進計画」の進行管理	年度毎に「事業計画」を作成し、町内の状況等に対応した募金運動、助成事業を実施		第4次推進計画の進捗確認と翌年度への反映
		②第5次「推進計画」の策定	—	—	第5次隠岐の島町共同募金推進計画の策定（令和7年度～）
	より一層の意識改革と能力向上を図ろう	①研修への積極的な参加による職員の専門性向上	職員を対象とした研修会への積極的な参加	赤い羽根全国ミーティング、事務局長担当者会議への参加 計 年3回	目標値
配分（助成）	身近な課題の解決につながるよう	①住みよい地域づくり推進プロジェクト事業の推進	ニーズに立脚した助成制度の充実 ※必要に応じて毎年見直し		新規助成団体の開拓
			目標値	2団体（自治会区等）	
	助成は公正かつ透明に	①「助成事業報告書」の作成・公表	助成団体の実施内容や自己評価をまとめた『助成事業報告書』の作成とホームページによる公開		
②赤い羽根データベース「はねっと」の周知		募金の使い道について各都道府県や各市町村ごとに掲載されている「はねっと」についてホームページ等で周知を強化			

共募八策 基本方針		第4次「推進計画」推進方針	年次別計画（具体策） ※（）内は年度		
			第1年次（令和4）	第2年次（令和5）	第3年次（令和6）
広報	地道に丁寧な 情報発信しよう	①社協広報誌への共同募金記事の掲載	社協通信への寄稿（募金実績、助成事業案内、助成実績等） 目標値 年6回寄稿		
		②社協ホームページへの共同募金記事の掲載	社協ホームページ内に据え置いている内容（募金チャンネル、実績、助成事業等）をタイムリーに情報更新		
		③募金ボランティア（社協委員）への説明会の開催	社協との連携による募金ボランティア（社協委員）説明会の開催 目標値 年3箇所		
募金	創意工夫のある 募金活動を	①戸別募金額の減少を抑える工夫と強制感の緩和	社協広報誌や各種チラシ等で、助成団体から寄付者への感謝の気持ちを伝える「ありがとうメッセージ」や活動写真を十分に活用 寄付者の目にふれる広報誌等から目安額を削除		
		②赤い羽根協力店の加入促進	募金箱設置団体の増 目標値 年3団体		
		③さまざまな募金方法の周知・啓発	中央共同募金会並びに、島根県共同募金会が実施する募金方法への協力（※P6参照）		
		④年間を通じた募金受入の強化	ガチャガチャマシーンや募金箱の常設 目標値 年2団体		
	助成を受け た団体と協 働しよう	①被助成団体による広報の強化	被助成団体による助成表示の徹底と情報共有の促進		
		②募金運動実施団体への運動資材の貸し出し	運動資材提供等の支援による募金運動実施団体の増 目標値 年2団体		
	募ろう	応援団を	①学校募金を通じた「福祉教育」の推進	学校への広報を強化し、集会等で共同募金説明の実施	
②地域等への共同募金啓発活動の推進			年間を通じて社協が実施する事業（福祉教育、サロン等）と連携し、地域・団体等を対象に啓発活動を実施		

募金方法

実施主体	募金方法	内容
中央共同募金会	オンライン寄付	募金する地域や用途を指定できるインターネットによる募金（災害の被災地にて被災された住民へ直接的な支援を行うグループ等に対する支援金への寄付も可能）。
	遺贈・相続寄付	ご自身の財産など共同募金会を通し、希望する地域の福祉に活用する募金。
	寄付付き商品を購入する募金	中央共同募金会のホームページから購入でき、購入代金の一部が募金になるもの。
島根県共同募金会	通年受付募金	年間を通して窓口や振込、インターネットを活用して受け付けている募金。
	まるごとグッズ募金	窓口や振込で受け付けており、一定の金額を募金すると赤い羽根コラボグッズがもらえる募金。
	募金百貨店プロジェクト	企業・福祉団体・地域福祉への貢献を検討している組織・団体等へ協力いただく募金方法。協力していただく企業にもメリットがあり、かつ売り上げの一部が募金になることで、購入した人が募金へ参加できる寄付付き商品を企画。 （※本会では令和元年度より募金の依頼に合わせて企業に周知）
	ガチャガチャ募金	【各委員会で実施が可能】 ガチャガチャは、お金を入れると丸いカプセルが出てくる仕組みで、カプセルの中には赤い羽根としまねっこをモチーフにした缶バッチが入っており、全額募金になる募金方法。（※本会では平成 29 年度よりイベント時に活用）
	赤い羽根自動販売機募金	【各委員会で実施が可能】 自動販売機の飲料品 1 本につき売り上げの一部が募金になる募金方法。 （※本会では平成 22 年度より本会でも取り組み、8 団体の企業等が設置）

※募金方法は他にもありますが、抜粋して表記しています。



用語解説

用 語	説 明
募金ボランティア	<p>各世帯にお願いする戸別募金にかかるチラシの回覧や取りまとめにご協力頂く方のことです。            隠岐の島町社会福祉協議会では、隠岐の島町の嘱託員を社協委員として委嘱し、下記の内容をご協力頂いています。            本会では、社協委員を募金ボランティアとして委嘱しています。</p> <p>【社協委員さんのしごと】（活動は無報酬）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社協会費の取りまとめ</li> <li>・ 赤い羽根共同募金の募金活動</li> <li>・ 日本赤十字社会費の取りまとめ</li> <li>・ 社協通信等の配布</li> </ul>
運動資材	<p>本計画でいう運動資材とは、本会が島根県共同募金会、並びに中央共同募金会から購入した共同募金運動を盛り上げるためのグッズのことです。            募金運動を実施する団体には、希望に応じてポスター、募金箱、のぼり旗等を貸し出します。</p>